

令和元年第5回（9月）大郷町議会臨時会会議録第1号

令和元年9月11日（水）

応招議員（14名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員（14名）

応招議員と同じ

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	教育長	鹿野毅君
参事	残間俊典君	参事（特命担当）	千葉伸吾君
総務課長	浅野辰夫君	財政課長	熊谷有司君
まちづくり政策課長	伊藤義継君	税務課長	武藤弘子君
町民課長	千葉昭君	保健福祉課長	鎌田光一君
農政商工課長	高橋優君	地域整備課長	三浦光君
会計管理者	遠藤努君	学校教育課長	斎藤雅彦君
社会教育課長	菅野直人君		

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第1号

令和元年9月11日（水曜日） 午前10時開会

日程第1 仮議席の指定

- 日程第 2 議長の選挙
- 議事日程第 1 号の追加 1
- 日程第 1 副議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 議長の常任委員の辞任
- 日程第 7 議会運営委員の選任
- 日程第 8 黒川地域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第 9 吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ヶ町村組合議会議員の選挙
- 日程第 1 0 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 1 1 同意第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 1 2 閉会中の所掌事務調査

本日の会議に付した案件
議事日程と同じ

午 前 1 0 時 開 会

議会事務局長（遠藤龍太郎君） 皆さんおはようございます。議会事務局長の遠藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ここで、年長議員を紹介いたします。田中みつ子議員でございます。よろしく願いいたします。

それでは、田中みつ子議員、議長席に御登壇願います。

〔臨時議長、議長席に着席〕

臨時議長（田中みつ子君） ただいま御紹介をいただきました、田中みつ子でございます。地方自治法第 107 条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（田中みつ子君） ただいまから令和元年第 5 回大郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

臨時議長（田中みつ子君）　ここで、町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中　学君）　皆さんおはようございます。臨時議会の開会にあたり一言御挨拶を申し上げます。本日ここに令和元年第5回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、時節柄何かと御多用の中、御出席を賜りまことにありがとうございます。議員各位におかれましては、この度の町議会議員選挙において無投票当選の栄に浴されました。町民を代表して、改めて心よりお喜びを申し上げたいと思います。皆さまにおかれましては、これから4年間にあつては、議会制民主主義の原点に立ち、住民福祉の向上や町政の更なる発展のために大いに御活躍されますことを御期待申し上げます。

本日の議会は一般選挙後の初議会でございます。今後の議会運営を行うための議会構成を決定する大変重要な議会でございます。町民にとりましても最良の議会構成となることを望んでいるところでございます。本日は町といたしましても、同意第1号として監査委員の選任について御提案申し上げるところでございます。御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます御挨拶といたします。よろしくお祈りを申し上げます。終わります。

臨時議長（田中みつ子君）　以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1　　仮議席の指定

臨時議長（田中みつ子君）　日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2　　議長の選挙

臨時議長（田中みつ子君）　日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（田中みつ子君）　ただいまの出席議員は全員14名であります。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に1番吉田耕大議員、2番佐藤　牧議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（田中みつ子君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（田中みつ子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

臨時議長（田中みつ子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各議員投票〕

臨時議長（田中みつ子君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（田中みつ子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

吉田耕大議員及び佐藤 牧議員の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

臨時議長（田中みつ子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票

有効投票 13 票

無効投票 1 票 です。

有効投票のうち

石川良彦議員 13 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、石川良彦議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（田中みつ子君） ただいま議長に当選されました石川良彦議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました石川良彦議員、登壇の上、御挨拶をお願いします。

〔議長登壇、挨拶〕

議長（石川良彦君） 皆さんおはようございます。ただいま議長に選任を賜りました石川良彦でございます。

議長の重責ということ認識しながらこれから4年間議長職に邁進を志すまいと思っております。ただいま町、あるいは全国的にそうではありませんが、人口減少あるいは少子高齢化社会ということでの社会情勢の変化、さらには、議会に対しましては、地方分権の推進ということでもあります。ますます議会の重責が問われているということでもあります。そういった中で議長の要職につきましてさらなる町民の皆さんの多様化するニーズに応えながらそして、議会改革も推し進めながら皆さんの御指導、御鞭撻を賜りながらこれから努力、邁進してまいりたいと思っておりますので、どうか町民の皆さんにも御理解と御指導、御鞭撻を賜りながら議長職を全うさせていただきたいと思っております。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

臨時議長（田中みつ子君） これで、臨時議長の職務は終わりました。御協力どうもありがとうございました。

石川良彦議長、議長席にお付き願います。

〔臨時議長降壇〕

〔議長登壇〕

日程第1 副議長の選挙

議長（石川良彦君） それでは、これからの議事につきましては、既に配付している議事日程第1号の追加1に従って、進めます。

日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（石川良彦君） ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番赤間茂幸議員及び4番大友三男議員を指名いたします。投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石川良彦君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（石川良彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼〕

〔各議員投票〕

議長（石川良彦君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

赤間茂幸議員及び大友三男議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（石川良彦君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 4 票

うち 有効投票 1 4 票

無効投票 0 票 です。

有効投票のうち

若生 寛議員 8 票

高橋重信議員 6 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、若生 寛議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（石川良彦君） ただいま副議長に当選されました若生 寛議員が議場におられますので、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました若生 寛議員、登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

〔副議長登壇、挨拶〕

副議長（若生 寛君） この度は、御選任いただきまして、どうもありがとうございます。身の引き締まる思いでございます。先ほどの議長の挨拶にもありましたとおり、本議会、また大郷町においては課題が山積でございます。この課題に向かいまして、石川議長を補佐しながら精一杯頑張ってみりたいとこのように思っておりますので、どうかこれからも皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

きょうは本当にありがとうございます。

日程第2 議席の指定

議長（石川良彦君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議会運営に関する基準に従いまして、議長の議席を最終番、副議長の議席を最終2番にそれぞれ指定し、議員諸君の氏名とその指定した議席番号を事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長（遠藤龍太郎君）

1番 吉田 耕大 議員	2番 佐藤 牧 議員
3番 赤間 茂幸 議員	4番 大友 三男 議員
5番 佐藤 千加雄 議員	6番 田中 みつ子 議員
7番 熱海 文義 議員	8番 石川 壽和 議員
9番 和賀 直義 議員	10番 高橋 重信 議員
11番 石垣 正博 議員	12番 千葉 勇治 議員
13番 若生 寛 議員	14番 石川 良彦 議員

議長（石川良彦君） ただいま朗読したとおり議席の指定を行います。

この際、暫時休憩いたします。

午 前 10時24分 休 憩

午 前 10時38分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第110条の規定により1番吉田耕大議員及び2番佐藤 牧議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第5 常任委員の選任

議長（石川良彦君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、吉田耕大議員、大友三男議員、佐藤千加雄議員、熱海文義議員、若生寛議員、高橋重信議員、石垣正博議員の以上7名を総務産業常任委員に、佐藤 牧議員、赤間茂幸議員、田中みつ子議員、石川壽和議員、和賀直義議員、石川良彦議員、千葉勇治議員の以上7名を教育民生常任委員に、吉田耕大議員、佐藤 牧議員、赤間茂幸議員、熱海文義議員、石川壽和議員、若生 寛議員の以上6名を広報広聴常任委員にそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました以上の諸君は、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。
この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会条例第6条の規定により、委員長及び副委員長を互選願います。

なお、各常任委員会開催の場所は、総務産業常任委員会は第1委員会室、教育民生常任委員会は第2委員会室とし、広報編集常任委員会は総務産業常任委員会、教育民生常任委員会の委員長、副委員長選任後に第3委員会室において互選願います。

それでは、暫時休憩といたします。

午 前 10時40分 休 憩

午 前 10時50分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果

を報告いたします。

総務産業常任委員長に熱海文義議員、副委員長に大友三男議員、教育民生常任委員長に赤間茂幸議員、副委員長に石川壽和議員、広報広聴常任委員長に若生 寛議員、副委員長に佐藤 牧議員、以上のとおりそれぞれ選任されました。

日程第6 議長の常任委員の辞任

議長（石川良彦君） 日程第6、議長の常任委員の辞任の件を議題とします。

議会運営に関する基準に従いまして、議長の常任委員を辞任したいと思っております。

一身上に關することであり除斥に該当いたしますので、この際、副議長と交代いたします。

副議長よろしく願ひいたします。

〔議長退場〕

〔副議長登壇〕

副議長（若生 寛君） 議長と交代いたしました、引き続き議事を続けます。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（若生 寛君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議長の入場を許します。

〔議長入場〕

副議長（若生 寛君） ここで議長と交代いたします。

〔副議長降壇、議長登壇〕

日程第7 議会運営委員の選任

議長（石川良彦君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、赤間茂幸議員、熱海文義議員、石川壽和議員、石垣正博議員、千葉勇治議員、若生 寛議員の以上6名を議会運営委員に指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました以上の諸君を、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員会条例第6条の規定により、委員長及び副委員長を互選願います。

なお、開催の場所は第1委員会室といたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午 前 10時53分 休 憩

午 前 11時01分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長には石川壽和議員、副委員長には熱海文義議員、以上のとおり選任されました。

日程第8 黒川地域行政事務組合議会議員の選挙

議長（石川良彦君） 日程第8、黒川地域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

黒川地域行政事務組合議会議員に、吉田耕大議員、佐藤 牧議員、大友三男議員、和賀直義議員を指名いたします。

以上の被指名人をもって、当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田耕大議員、佐藤 牧議員、大友三男議員、和賀直義議員以上の諸

君が黒川地域行政事務組合議会議員に当選されました。

吉田耕大議員、佐藤 牧議員、大友三男議員、和賀直義議員が議場におられますので、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第 9 吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ヶ町村組合議会議員の選挙
議長（石川良彦君） 日程第 9、吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ヶ町村組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ヶ町村組合議会議員に、田中みつ子議員、石川壽和議員、高橋重信議員を指名いたします。

以上の被指名人をもって、当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中みつ子議員、石川壽和議員、高橋重信議員、以上の諸君が吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ヶ町村組合議会議員に当選されました。

田中みつ子議員、石川壽和議員、高橋重信議員が議場におられますので、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第 10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
議長（石川良彦君） 日程第 10、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。これに御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、千葉勇治議員を指名いたします。

以上の被指名人をもって、当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました千葉勇治議員が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

千葉勇治議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第11 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（石川良彦君） 日程第11、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、佐藤千加雄議員の退場を求めます。

〔佐藤千加雄君退場〕

提出者から、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田中 学君） 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定によって、議会の同意を求める。

記

住 所 大郷町大松沢字法堂撫山宅地29番地の1
氏 名 佐 藤 千加雄

生年月日 昭和 30 年 10 月 19 日
令和元年 9 月 11 日 提出

大郷町長 田 中 学

次ページに経歴書がございますので、御参照の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。
議長（石川良彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する基準により、討論は省略し、直ちに採決いたします。

これより、同意第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（石川良彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第 30 条第 2 項の規定により、立会人に 6 番田中みつ子議員、7 番熱海文義議員を指名いたします。投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石川良彦君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。なお、議会運営に関する基準第 118 条の規定により、白票は否決扱いとなります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（石川良彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各議員投票〕

議長（石川良彦君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

田中みつ子議員及び熱海文義議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（石川良彦君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 1 2 票

有効投票 1 2 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛成 1 2 票

反対 0 票

以上のおり賛成多数であります。

本案は原案のおり同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員の入場を許します。

〔佐藤千加雄君入場〕

議長（石川良彦君） ここで暫時休憩いたします。

午 前 1 1 時 1 3 分 休 憩

午 前 1 1 時 1 9 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1 2 閉会中の所掌事務調査について

議長（石川良彦君） 日程第 12、閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長の申し出のおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全部

終了いたしました。

これにて令和元年第5回大郷町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

午 前 11時20分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員